

Title	経済理論の歴史性：M・ウェーバーの理念型理論を中心として
Sub Title	On the historical character of economic theory
Author	富田, 重夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1956
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.49, No.9 (1956. 9) ,p.624(12)- 636(24)
JaLC DOI	10.14991/001.19560901-0012
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19560901-0012">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19560901-0012</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 經濟理論の歴史性

— M・ウェーバーの理念型理論を中心として —

富田重夫

## 一、序 論

所謂近代理論の近時における著しい發展はその高度にして廣範圍にわたる數學的方法の適用とメカニカルな取扱ひ方によつて、又より根本的には人間の普遍的な心理的傾向からの演繹によつて、かかる理論が歴史的現實科學としての經濟理論たるか、或はたりうるかの方法論的反省を惹起せしめるに十分なものである。更に又、所謂勳學理論の發展はそれが現實の歴史的過程に對して如何なる接近をなしうるかと云う意味において理論の歴史性への關心を高めるものがあると思う。マルキシズムの立場から超(非)歴史的と批判される近代理論と云われるものは、果して超歴史的な理論に過ぎないのであるか、或は何らかの歴史的性質があるとすれば、それは如何なる意味においてであるのか。これがこの小論の問題とする所である。先ず經濟學が單に數學や論理學ではなくして經驗科學であり、經驗的な歴史的現象としての經濟現象に關する知識である限り、その取扱ひ素材、即ち理論の内容を構成するものが或る時代、或る社

會の現實の經濟現象である事は自明の事に屬する。かかる意味においては、自然科學的方法意識をもつて構成された古典派體系と雖も歴史的現實的であり、否、優れて然かるものであると云う事が出来る。經驗的現實科學における歴史的古典たりうる資格は、それが如何に深くそのおかれてある歴史的社會の問題を自らの課題となし、之を分析説明し、將來の展望を有するかと云う點にあると云えよう。従つて理論の歴史的性質を問うことに意味があるとすればそれは單に理論が實際に取扱つている内容においてのみではなく、より根本的にはその形式の側面においてであり、その方法論的自覺としてである。

次に茲に經濟理論の歴史性と云うのは、理論そのものの有する、又有しうる、更に又有すべき歴史的性質を意味しているのであるが、その經濟理論とは所謂近代經濟學の理論、即ち所謂均衡論を意味し、又その勳學理論を含むものである。而してその歴史性を検討するに當つてM・ウェーバーの理念型理論を考察するのは、勿論前者の方法論的基礎を後者の中に求めようと考えるからである。然し果して

かくの如く云いようかどうかはそれ自體一つの問題をなすと思ふのであつて、これについては本論において若干の考察をなすが、論議の出發點において問題とする理論の論理的性質を一義的に規定しようとするのは、經濟理論、更に近代理論という言葉の多義性によつて生ずる論議の混亂を避けんとする故である。

## 二、理念型理論

近代理論の歴史的性質を問うに當つて先ずその方法論的基礎を確立したと考えられるM・ウェーバーによつて、理論なるものはそれが如何にして構成され、如何なる構造をもち、又如何なる意義をもつものと考えられたか、一言にしてウェーバーの理論觀と云うべきものを説明する事から始めよう。ただその論議は殆ど周知の事に屬してはと思われれるから、後の論述に必要な限りでの簡潔な要約をなすに止める。

ウェーバーの理論觀を考察するに當つて、その根本にさかのぼつて彼の認識論上の立場から規定するならば、それはかの所謂構成說或は整合說である。この立場は意識から獨立な實在という如きものを認めず、假りに認めたとしてもそれは我々の認識能力の彼岸にあるものと考え、そして我々に直接與えられている現實は無限に多様なもの、時間的・空間的に、内包的・外延的に全く見とおし難い渾沌であつて、従つてかかる現實を單に模寫するということは不可能なことであり、又無意味なことであると主張する。この直接所與の現實の見とおし難い多様性 unüberschbare Mannigfaltigkeit という觀念はこの立場の最も重要な、その爾餘の論議を規定する出發

點をなすものであつて、この事から認識とはこの現實の、認識主觀による整理であると考えられて來るのである。換言すれば、我々の認識主觀が與えられた無限に多様な現實を思维的に整理する事がこの現實を認識する事なのである。かくの如く考えられるならば認識の眞理にとつて決定的な事はそれが思维的に整合的、論理的に無矛盾的な體系であると云うことである。そこで次の問題は論理的に矛盾のない思维的整理が如何にしてなされるかということである。即ち整理の仕方が問題となるのである。これは二つの側面から考察される。即ち第一は對象(或は問題)選擇の原理の確立であり、第二は整理の用具の構成である。先ず我々の有限なる精神が、無限に多様な所與の現實を認識しうる爲には、この現實の有限なる一斷片を選択しなければならぬ。この選擇を決定する原理が所謂「價值關係的」といわれるものに他ならない。この原理は或る價值觀念に關係付けて現實を理解する、その價值觀念に基づく諸々の價值觀點から現實を見る事を意味するのであるが、それはその價值觀點から意義があると思われれるもの、知るに値するもの、本質的なものと考えられるものを現實から抽出すると云う意味で正に一つの選擇の原理といふことが出来る。従つてこのように考えるならば、我々のすべての認識は現實そのものの認識ではなく、その一斷片の認識として一面的であり、且つ主觀的であるが、それは我々の認識にとつて不可避の制約と云わねばならない。

右の如く價值關係的な原理はその基本的意味において選擇の原理を意味するものであるが、それは又文化的社會諸科學に特有な方法原理を意味するものであることは云うまでもない。文化的社會諸

科學の認識は自然諸科學のそれと異なつて、經驗的現實をその個性、特殊性において認識し、その文化意義を把握し、理解しなければならぬのであつて、それを可能ならしめる原理がこの價值關係的な原理である。

かくの如く價值關係的な原理によつて、無限に多様な現實からその有限なる一斷片が我々の認識能力に可能なる對象として設定されると共に、その斷片は歴史的個體として認識されるのであるが、併しこの原理は經驗的現實を思维的に整理する場合の一段階を示すものであつて、この整理を完成するには、更に整理の用具を構成する事が必要である。即ち先ず何を如何なる觀點から把えるかを決定し、その上で更に之を如何に把えるかを考えねばならないのである。この必要に應ずるものが所謂理念型概念である。先ず理念型自體が如何にして構成されるか。云うまでもなく理念型は現實の模寫ではなく、認識主觀によつて一定の價值理念とそれに基づく何らかの價值觀點から構成される思想像である。従つて我々の價值觀點に相對的に、即ち我々の關心を惹く問題と觀點に相應して無限に多數の異なる理念型が構成されるのである。従つてそれは一面において主觀的、相對的であるが、併し他面において、それはそれ自體には矛盾を含まない論理的に整合的な思想像であつて、その意味で客觀的、絶對的なものである。更にそれは現實の模寫ではないけれども、現實の一斷片に關聯して構成されるものである故に、經驗的實質的内容を有しているのである。何らかの價值觀點に相對的でありながら、論理的な完結性を有し、論理的抽象的でありながら、經驗的内容を有し、經驗的でありながら、現實の模寫ではなくして、純粹性

が歴史的個體として理解されうる手段なのである。それ故に又理論の確立する法則的必然も現實そのものの必然を意味するものではなく、又理論の價值は現實理解の手段としての有用性にあると考えられるのである。従つてこの事から理論そのものの構成は文化的社會諸科學の窮極目的を意味するものではなく、況んやその理論から現實を演繹する如き理論ではないことは明らかである。このような見解こそ、ウェーバーが自然主義的偏見として全面的に拒否した所のものである。

以上はウェーバーの理論觀が如何なる認識論的立場に立ち、それは如何なる構成と構造及び意義をもつものと考えられたかの概略であるが、然らばこのような理論は如何なる意味で歴史的性をもつかを考察しよう。

(註一) M. Weber, Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre, S. 190. 出口勇藏譯「社會科學認識論」(河出文庫)七五頁。

尙本節の論議全般に關してはウェーバーの右の書と Dieter Henrich, Die Einheit der Wissenschaftslehre Max Webers を参照されたい。

### 三、理念型理論の歴史性

理念型理論は經驗的現實を歴史的個體として理解する思维的整理の爲めの一つの手段であつた。併し手段であるとしても、それが歴史的個體の認識の手段であり、有效な手段である爲には、手段その

經濟理論の歴史性

をもつユートピアであり、更にユートピアでありながら實踐的理想を意味するものではなくして、經驗科學の實證的圖式なのである。直接所與の現實が無限に多様な渾沌であり、絶えず變じ行くものであるが故に、これを思维的に整理する爲には、經驗的にして且論理的、相對的にして且絶對的な用具が必要となるのである。理念型という概念はかかる必要を満たす論理的性をもつものであつて、この理念型によつてこの規準に照らして見る限りにおいてのみ、初めて所謂索出的に現實が歴史的個體として理解されるのである。

さて、理念型なるものは右の如く構成され、又論理的性をもつものであるが、ここで問題とする理論というものは、ウェーバーにおいてこの理念型の一種類のものと考えられている。屢々引用される所であるが、ウェーバーは次の如く云つて「抽象的な經濟理論においては、歴史的な現象の『理念』と呼びならわしている綜合の一つの例がみられる。その理論は、交換經濟を主とする社會組織と自由競争と嚴密に合理的な行動とが支配している商品市場においてみられる現象の一つの理念像を提供している。この思想像は歴史的な生活の一定の諸關係と現象とをむすびつけて、思考によつて作られた連關を綜合して、一つの矛盾のない世界に築き上げたものである。内容からいふと、この構成は、ユートピアという性格をもつていて、そのユートピアは現實の特定の諸要素を思考によつて高め上げることによつて、獲得されたものなのである。」と。

要するにウェーバーにとつて、理論とは一定の價值觀點の下に現實の一面の普遍的な關聯を矛盾のない體系に綜合した一つの思想像であつて、他の諸々の種類の理想型と同様に、これによつて、現實のものも又何らかの歴史的性質をもつていなければならぬ。恰も貨幣が交換の媒介手段である限り、何らかの素材的なものをもたなければならぬと同様である。所で理論の歴史性が問われる場合に、之をその理論内容に即して考えるならば、それには二つの觀點があると思う。一つは、理論というものはすべて或る歴史的時代と社會に相對的であつて、決してすべての時代と社會に普遍的に妥當するものではないと考えられる場合である。換言すれば各理論の特定の歴史的現實との對應關係が問題とされる場合である。この意味においては、前に論じた如く、恐らくすべての經濟理論が歴史的である、或はあつたと思ふのであるが、ただこの事の方法論的自覺があるかどうかということが問題であり、その相違は決定的であるのである。A. スミスの經濟學は十八世紀における英國の手工業という産業的地盤を離れては考えられないし、それはこの地盤に生じた經濟理論として歴史的相對的であると共に、それ故に却つて絶對的な意味を有することが出来たと考えるのであるが、然しこの事がそれ自身において自覺されていたであろうか。然らざるが故に、その理論の取扱ひ方が超歴史的となつていたのである。自然法思想に基づいて、人間の普遍的性向や自然の秩序として、與えられた現存する秩序とその機能が考えられ、歴史的に特定のものが恰も普遍的なものに如くに論じられるのである。この意味で歴史性の方法論的自覺をなしたものは所謂歴史學派であつたことは云うまでもない。

理論内容に即してその歴史性を問うもう一つの觀點は、理論が歴史的な發展變化というものをその内容として取扱つているかどうか、又如何なる意味において取扱つているか云うことである。即



ち經濟の歴史的発展に關する理論であるか否かと云うことである。この意味において理論の歴史性を問うならば、むしろ我々は經濟現象の歴史的発展とは如何なることをいうのか、その理論的取扱いは如何なるものであり、如何にしてそれが可能であるかを考えねばならぬであらう。以上二つの観點は全く異なるものであるが、共に理論内容に即して考えられるものである。然し理論の歴史性を問うには更に一步進んで、理論の構成、即ち理論が我々の認識主観によつて構成されたものである以上、その構成という主體的限定の側面が考慮されなければならない。理論というものは他のすべての人間の業績と同様に、それは單に我々に對して與えられたものとして、それ自體として存在するものでなく、我々によつて作り出されたものであるならば、當然誰が、何時何處で何の爲に如何にして作り出したかと云うことが、その理論の歴史性を決定する重要な契機となるのである。このように理論の歴史性の問題は、理論の内容、或はその對象について、客體的側面から考察されると共に、その理論の作り出される形式について、主體的側面から考察されなければならないのであつて、特にウェーバーの理論觀における理論の歴史性を問題とするに當つて重要視されねばならぬのは後者の側面であり、そこにウェーバーの學說史上における特異な貢獻があるのである。所謂價值判斷論争において、シュモラーが價值判斷の内容に即して問題を提起したのに對して、ウェーバーがその主體的限りに焦點を置いていたことに相應して、彼の理論の歴史的相對化も理論構成の主體的限定を中心として展開され、それとの關聯において理論の對象的限定が問題とされるのであつて、それは構成說の立場からの必

然的な結果であるのである。

以上に論じた所の三つの観點から、ウェーバーの理念型理論の歴史性を検討してみよう。先づ理論は認識主観即ち研究者が一定の價値觀點から、即ち彼が關心をもつ問題の觀點から構成する思想像であるが、その認識主観とは如何なるものであるのか。ウェーバーはすべての文化科學の唯一の先天的前提として、近代西歐の文化人の存在をあげている。即ち「われわれが意識して世界にたいして態度をとり、かつ世界にある意味を賦與しようとする能力と意志とにめぐまれた、文化人であるということ」がその前提なのである。我々が相互にこの文化人であるという共通の地盤を通じて初めて文化科學的認識の客觀性の現實的保證が確立されるのであつて、この文化人こそ、カントの意識一般に對應して、文化科學的認識主観なのである。而もこの文化人とは人類が嘗つて到達した最高の、その意味で歴史的過程の限界に位する人間類型であつて、從つて之を擴張解釋すれば、歴史的発展の各段階において、その限界的位置の異なるにつれて異なりうるものとして、それ自身歴史的資格を荷ふ認識主観なのである。更にこのような主観が據つて立つ價値理念と價値觀點とは如何なるものであるか。それらは各研究者において異なつており、極めて主観的にして多様なものであると共に、又研究者の屬する時代、社會の諸々の文化の異なるにつれて變化して行く歴史的特殊性をもつたものである。ウェーバーが「研究者とかれの時代とを支配する價値理念」と云う如く、價値理念とそれに基づく價値觀點なるものは主観的に多様であり、歴史的に相對的なものである事は明らかであつて、そこに文化科學的認識そのものの發展の根據

があるのである。恐らく永久に、そして絶え間なく變化し發展してゆく現實の歴史の流れの中に立つて、限界的位置に立つ認識主観も變異し、彼が據つて立つ價値理念も價値觀點も絶えず新たに變化してゆく所に、我々が常に新たな疑問をなげかける事を忘れない限りは、理論の永久の發展も保證されているのである。何が如何に問題とされるかは研究者の價値理念と觀點によつて決定せられ、その變化と共に新たな概念(理念型)の構成が行われてゆくのである。「昔のひとが思考による加工によつて、すなわち本當をいえば、直接にあたえられた現實界を思考によつて變形することによつて、そして昔のひとの認識の状態と昔のひとの關心の方向とに對應したところの概念の中へそれをくみ入れることによつて展開したところの思想の装置は、われわれが認識をあらたにして現實界から獲得することができ、また獲得しようと思ふ認識とたえず對決する。このたたかひの中に、文化科學の研究の進歩はとげられる。文化科學の研究は、その成果からみれば、われわれが現實を捉えようと努力する際にもちいる概念をたえずかえらるという過程である。であるから社會生活についての科學の歴史とは、概念構成によつて事實を思惟的に秩序だてる試みと——このようにしてえられた思想像が科學的な水準に應ずる視野のひろがりとうつりゆきとのために、解消すること——このようにして變化した基礎にもとづいて概念があらためて構成されること、<sup>(註)</sup>こういふ過程のたえざる交代であるし、將來もまたさういふものである。」

ウェーバーの理念型理論はこのようにそれが構成される主體的限定を反省する事によつて、その理論の歴史的相對性が明らかとなる

經濟理論の歴史性

のである。然しながらこの歴史性の意味する事柄については更に深く検討する必要がある。抑々右の如く理論を構成する研究者が或る歴史的境界に位しており、彼がよつて立つ價値理念と觀點が研究者とかれの時代のそれであると云うことは、その理論構成が歴史的過程の或る斷面に立つてなされていることを意味している。それはすべての理論が何らかの歴史の斷面から構成され、理論の足場が歴史的過程の中に位置づけられると云うことを意味し、その限りにおいて、歴史的と考えられるのである。然し、この斷面というものは外から客觀的に歴史的過程の一斷面として考えられる故に歴史的なのであつて、この過程を離れては個々の斷面そのものは單なる空間的擴がりに過ぎないものである。從つて理論に歴史性を賦與するものは理論の足場、即ち研究者自身の立つ斷面が歴史的過程の一斷面として自覺される故であつて、一度一斷面の内に立つて、その中に埋没するならば、却つて絶對化され普遍化されるのである。各理論がそれぞれに歴史的流れの各斷面に立つて構成されている事は、之を外から客觀的に見れば歴史的過程の一斷面として歴史的事でありながら、斷面の内にあつて、研究者自身においてこの事の自覺を缺くならば、主観的には超歴史のとなつてくるのである。即ちその場合には、研究者の立場は彼が單に現にあるところのものに過ぎず、これに對應して、彼が向つて現る現實も歴史的事といふべきものではなくして、單に眼前に現るものに過ぎないのである。それは恰も山脈の個々の山々はこれを外から見れば山脈の中の一つの山であるが、その一つの山に入つて見ればそれ自身が一つの宇宙を形成する如きと同じである。ここに常に實際には歴史の一斷面に立つてい

ながら、單に現にあるものとしては普遍的なものとして理論的取扱いがなされてゆく危険があるのである。歴史の流れは單にその一斷面に埋没しては見る事が出来ないであつて、これを一步越え出るものがなければならぬ。そこに歴史的一斷面に立つ事の自覺があるのであつて、そしてそれには自らの立つ斷面の成生と限界を自覺する事がなければならぬ。近代理論も之を外から見れば、現代に生きたる研究者が現代の諸々の價值觀點から現代の經濟社會を分析しているのである。ただそれが研究者自身において歴史的一斷面として自覺されているか否かが問題であり、この自覺をもつか否かは理論の取扱ひそのものを歴史的ならしめるか否かを決定する重要な鍵をなすものである。P・M・スウィージーが近代經濟學の通弊は「現代を歴史の流れの一コマとしてみる能力をもたぬこと」だと言ふのは、近代理論の立場からも十分に反省して然るべきではないかと思ふ。併しこの事は理念型理論がその論理的性格からして必然的に陥る缺陷ではなくして、單にかかる危険が存しているという事であり、問題は個々の研究者の態度如何にかかつている事柄である。理論に歴史性を與える主體的條件は、研究者自身における右の如き自覺である。

理論が歴史的過程の一斷面に立つて構成されるということは、研究者と彼の價值觀點の相對化に對應して、理論内容そのものが決して普遍的なものではなくして常に暫定的性格をもつものである事を意味している。「文化諸科學においては、概念と概念内容との關係からこういふ綜合がすべて一時的な性格のものだということをとまなつてくる」のである。今や理論の歴史性をその理論内容に即して考

察すべき段階に到達した。この爲には理論の構造に立ち入つて検討してみなければならぬ。

(註1) M. Weber, a.a.O., S. 180. 邦譯「前掲書」六〇頁。

(註2) M. Weber, a.a.O., S. 207. 邦譯「前掲書」一〇二—一〇三頁。

(註3) P. M. Sweezy, 「歴史としての現代」三〇〇頁。

(註4) M. Weber, a.a.O., S. 207. 邦譯「前掲書」一〇三頁。

#### 四、理念型理論の歴史性(つづき)

經濟理論の構造に立ち入つて、その内容的側面からその歴史性を検討するに先立つて、近代理論の方法論的基礎が、右に考察して来たウェーバーのそれであるかどうかについて若干の考察をしておこう。勿論ここにはその詳細は論ずべくもないのであつて、ただ二三の論點を指摘するに止める。第一に理論はそれ自身が窮極の目的ではなくして手段であるとしても、何に對する手段であるかという事が問題である。歴史學派の門弟たる事を自他共に許しているウェーバーにとつては、理論は歴史的個體の認識の爲の二手段として考えられた。然しこれに對して今日の近代理論はどうであらうか。「純粹の歴史家が理論の應用を遂行しようと假定することは誤謬である」というW・オイケンの主張を正當化する程に、今日の理論は専門化されてゐる。然し近代理論も現實説明の用具である事は事實である。問題は理論が確立する法則が政策的立言の基礎を與えるものとしての理論の重要性がより大なる關心を惹いているという點にある。M

・フリードマンが理論の眞偽をその論理的正しさと、法則の豫測力によつて判定しようとするのもこのことを物語るものである。實用主義的な有用性の尊重の思想に伴つてかかる政策に對する手段としての理論と云う考え方は、近代理論に支配的な傾向であると思ふ。所でこのような相違は單にそれだけの問題として止まるものではなく、それは理論が假説 Hypothesis であるかどうかと云ふことに關聯して來るのである。ウェーバーにおいては抽象理論(精密法則)

は一つの理念型と考えられながら、他方理念型は決して假説ではなかつた。それはそれを規準として現實の特殊性を索出的に明らかにすべき手段であつたのである。然るに近代理論はJ・A・シュムペーターの示す所に従えば、一つには事實の説明的假説であり——例えばJ・S・デューゼンベリーの相對所得假説の如く——二つには、所謂道具箱である——例えば限界代替率、乗數、加速度因子等の概念と、それらの間の關係を規定するもの如く。——それらはいずれの意味においてもそれに照らして現實の特殊性を浮き立たせるようなものではなく、それをもつて直ちに現實を説明し分析する用具である。或は又ウェーバーにとつて文化科學特有の認識様式と見做された理解、了解というものは近代理論のような極めてメカニカルな認識方法によるものにとつては、それ自體で獨立の認識様式とは考えられないのである。

これらの相違は或る觀點からすれば重要な論點となるであらうが、然し現在の問題にとつては看過しうるものである。蓋し、理論が如何なる目的に對する手段であらうと、又それらが假説であらうとなかろうと、それらは理論の使用の目的と方法及び理論に對する意

義付けの相違であつて、理論そのものが、主觀の構成による思想像、圖式であつて現實の模寫ではなく現實を整理する用具として、何らかの意味で手段的なものであると云う點においては同一であり、その事だけが現在の論議にとつて必要な事柄であり、ここで理論に對して與えられている論理的規定であるからである。

以上の協道への逸脱から本論に立ち戻つて經濟理論の構造を考察しよう。經濟理論のみならず一般に理論というものは、何らかの法則の確立を目標としているものであるということには異論はないであらう。この法則にはその論理的性格において種々のものがある事は勿論であるが、最も嚴密な意味で精密法則と考えられる物理學の法則はすべて實驗室の法則であり、それは一定の統制された條件の下における物理的諸量の間の必然的關係を示すものである。經濟法則は實驗室の法則ではあり得ないが、一定の假定された諸條件の下における經濟的諸要因間の必然的關係を示すものと云える。如何なる現象も或る條件の下における現象であるからであつて、例えばマッチによる點火は、摩擦熱による發火であるが、これは空氣中の酸素の存在を條件としている如くである。従つて經濟法則を構成する要素はこれらの諸條件(所謂假定と與件)と經濟的諸要因である。我々が經濟理論の内容に即してその歴史性を考察しようとするれば、このような諸條件と經濟的諸要因として如何なるものが選ばれ、又それは如何なる規定を與えられるかと云うことが問われなければならぬ。所でかかる諸概念は理論の取り上げる問題如何によつて異なるものであり、又同一の問題についても研究者によつて相違があるのは勿論のことであり、理論が研究者の思维的構成物と考えられる限



り、そのような相違は避けられないことであつて、却つてそこに理論そのものの進展があると考えられるのである。従つてこれらの諸概念が如何なるものであるかと云うことは先天的には云い得ないことであるが、例えば興件としてF・H・ナイトは、人口、趣向、人的並びに物的生産能力の量と種類、この生産能力の所有の分配、人との地理的配分及び技術状態を擧げてゐる。或は又完全競争、不完全競争の假定、更に所謂經濟人の合理的行動に關する假定等は近代理論において屢々取り擧げられてゐるものであり、經濟的諸要因としては所得、消費、投資、貯蓄等から價格、限界代替率、乗數、加速度因子、成長率等々多數のものが擧げられうる。所でこれらの諸概念のうち或るものは歴史的現實としての現存の經濟社會に特有なものとして規定され、又或るものは現存社會にその對應物を有しながら、單に量的規定性しか與えられていないし、或は又一見して超歴史的に見えながら實は現存社會に特有なものもある。例えば經濟人の合理的行動の假定の如きはそれが所謂近代的合理化の精神と相通するものである限り、或はかかる行動が現代社會に特有な一つの主要な行動類型を示すものと考えられる限り、決して超歴史的假定ではなくして、かかる社會の分析の假定として意味ある假定と考えられるのである。併しこれらの諸概念が單に量的に規定され、又その限りにおいて問題とされる場合(例えば方程式體系中に資本がKなる記号をもつて導入され問題とされている場合の如き)は勿論の事、それらが現存するものに對應關係を有すると共に、更にそれに特有なものとの考えられたとしても、現存するものが恰も自然の秩序とか、不變の秩序として考えられれば、何ら歴史的な規定を含まないので

あつて、それらに歴史性を與え、それらの關係を規定する經濟理論に歴史的性格を與える爲には、それが對應關係をもつ現存するものの歴史的過程の一断面としての把握が決定的になると共に、この點において特に重要なことは理論の諸條件というものを如何に質的に規定するかと云うことである。抑々この諸條件と云うものは法則の確立する必然的關係がそこにおいて成立する場であり、従つて又法則の妥當する領域を示すものである。それ故歴史的現實に關聯する現實科學の理論としてはそれが如何に論理的に整合的なものであるう、とその現實妥當の觀點から、そのおいてある諸條件の歴史的規定が不可欠なこととなるのである(註6)。然しながらこの意味で、理論が歴史的性格を有すれば有する程、我々が次に問題とする意味での歴史性——即ち歴史的過程、變化そのものに關する理論という意味での理論の歴史性は、この理論には論理的に拒否された事柄となるのである。この事を更に深く立入つて考察してみよう。

(前述する如く經濟理論は一定の諸條件の下において經濟的諸要因間の因果的、或は函數的關係を確立しようとするものであり、この諸條件とはその經濟現象の生起の場を規定するもの、その法則の妥當する領域を限定するものである。經濟理論が一定の價值觀點から論理的に矛盾のない思想像として構成される場合、この條件の確立、明確化は理論の現實妥當の觀點からと共に、理論そのものの精密化の上からも不可欠な前提である。勿論これらの諸條件の確立はこの場合理念的に規定されるのであつて、現實そのものの模寫であることを要しない。所で前述の觀點から歴史性のある理論を確立する爲にはこの條件、現象生起の場を歴史的質的なものとして限定しな

ければならない。この事は元來理念型理論なるものが一定の價值觀點からの論理的無矛盾の思维的構成物として論理的に矛盾のない限り、それ自體で一つの完結した體系であるのであるが、その理論の自己完結性をより一層嚴密ならしめる事を意味している。一定の歴史的に質的に規定された諸條件の下にある理論は、他の同様に規定された諸條件の下にある理論とは相互に獨立したそれぞれに存在理由をそれ自體のうちにもつたものとして、相互に並列されるものとなるのである。例えば資本主義的經濟組織の下における完全競争の假定に立つ理論と不完全競争の假定に立つ理論とは、例えば、M、フリードマンの如く、兩者の用具としての有用性について比較することは出来るとしても、それは却つて兩者が質的に全く異なるもの、相互に獨立なるものであることを物語るものであつて、一方から他方への發展というようない内的必然性はいずれの理論においてもそれ自體の内部に存するものではないのであつて、理論的發展はそれを構成する觀點の發展、新しいヴィジョンの展開にのみ依存するものとなるのである。而も理論がそれ自體の中に發展の契機をもたない自己完結的なものであると云うこと、その意味で諸理論を結びつける絆はないということは、その理論の法則が據つて立つてゐる諸條件、現象生起の場そのものの展開ということが論理的に處理されないものとして殘されることを結果するのである。完全競争から不完全競争への移行という如き事はかかる理論による取扱いを越えた問題となるのである。即ち歴史的發展というものはこのような理論が質的に獨立なものとなればなる程、この理論において扱ひ得ないこととなるのである(註7)。

經濟理論の歴史性

さてこの點に關聯して近時の動學理論というものは如何に考えられるか。抑々動學體系とは如何なるものであるか。便宜上、W・J・ボーモルの三つの動學類型について考えるならば、彼の所謂「宏大な動學」はここで規定した論理的性格をもつ理論とは異なる故に除外して考えるならば、その「時間を含む靜學」及び「過程分析」においては、一定の社會構造、經濟組織の中で、單に量的なメカニカルな時間的過程しか取扱われていないし、又所謂興件の変化と經濟要因の關係が考えられるとしても、單に人口、資本、技術の變化の如きは、それ自體としては量的變化以上に出るものではあり得ないものである。D・ハミルトンがクラシズム即ち均衡論においては一定の人間の性向と、一定の社會組織の下における量的變化しか考えられていないと云うのは、その限りにおいて正當な批判である(註8)。勿論現代の理論家はこれらが自然の秩序に適合するものとして不變なものと考えているのではないが、彼の理論の構造の論理的性質から、それを固定的に考えざるを得ないのである。そしてこれ以上に進むこと、即ち歴史的な變動過程の如き質的變化を取扱うということはかかる理論には論理的に不可能なことであり、これを可能ならしめる爲には、ボーモルの宏大な動學における如く、何らかの意味で記述主義的立場をとる事、更にそれが單に經驗的説明に終らず、變動の理論である爲には、何らかの歴史哲學を必要とする

(註1) W. Eucken, Die Grundlagen der Nationalökonomie, S. 247. 大泉行雄譯「國民經濟學の基本問題」七五頁。

- (註2) M. Friedman, *Essays in Positive Economics*.
- (註3) J. A. Schumpeter, *History of Economic Analysis*, p. 14-5
- (註4) 拙稿「經濟法則の論理的な性格及びその妥當性に關する若干の考察」三田學會雜誌、第四十六卷、第五號。
- (註5) F. H. Knight, *Risk, Uncertainty and Profit*, p. 147.
- (註6) H. ハラーの示す如く、所謂經濟理論の前提としてW・オイケン<sup>(註7)</sup>の形態學的分析を導入する事が一つの可能な接近と考えらる(H. Haller, *Typus und Gesetz in der Nationalökonomie*)。勿論理念型としての形態の具體的内容として如何なるものを考えるかは問題の存する所である。
- (註7) 勿論例えはM・ウェーバーは發展の理念型を考えているが、それはここに於いて精密理論とは異なるものである。
- (註8) W. J. Baumol, *Economic Dynamics*.
- (註9) D. Hamilton, *Newtonian Classicism and Darwinian Institutionalism*, pp. 37-8, 69 Cf.

五、結 語

以上論じた所を要約しながら若干の結論を述べよう。前述する所は要するに理念型理論、即ち用具として構成された思想像としての理論においては、理論構成の主體的側面からの歴史性、及び理論内容の客體的側面における理論の歴史的现实との對應關係をもつと云う意味での歴史性は、超歴史化の危険にも拘らず、この理論に論理的に保證されていることであるが、歴史的過程についての理論、ポ

モルの歴史的動學の理論というものは、かかる立場から之を樹立することは論理的に不可能であると考へる。この結論自身は取分け新しいものではないが、この事を構成説の立場に立つ用具としての理論観からの論理的必然的歸結として示そうとするのが本稿の意圖する所である。

そこで以上の結論が假りに正しいとするならば、更にこの事實を如何に評價すべきであらうかを問うてみなければならぬ。同じくこの事實を認めるとしても、一般的に理論とは理念型として、用具であつてそれ以外のものではあり得ないと考へるならば、それ以上の問題の處理は形而上學に陥るものとして拒否されるであらう。

W・オイケンやJ・A・シュムペーター、或は又H・ハラー等の立場はかかるものであつた。然し果してかく斷定しうるであらうか。併し若しこの事が批判されるべき事であるならば、右の論議の展開より明らかな如く、根本的には、認識論上の構成説に對する批判、更に理論用具觀の批判、或は又經濟學と歴史哲學の關係において經濟學者は自らの設定する經濟學なる範圍に止まるべきか否かという如き根本的問題に立ち入りざるを得ないのであるが、ここにはかかる問題の検討は不可能である。ただ右の如き理論観より直接に結果すると思はれる事柄について若干の批判的論點を指摘しよう。

(一) 理論はその適用によつて現實を分析する用具であるとすれば、單に量的關係を規定する如き用具はそれによつて分析される現實をも又かかるものとしてのみ明らかにしうるに止まる。解明せられるべき現實が歴史的现实と云いうるものであるためには、用具そのものも又質的性格をもたなければならぬ。所で更にこのような理論

をもつてした場合にも現實の異質的なもの對立や質的變化の過程の如きは理論の適用そのものによつて説明されうるであらうか。現實の或る面は或る理論によつて、又他の面は他の理論によつて説明され得たとしても、それらの對立や、一方から他方への變化の説明の如きは何らかの他の説明原理を必要とせざるを得ない。若し現實の問題がこのような對立や移行にあるならば、理念型理論はその分析用具として如何なる價值を有しうるか疑問と云わざるを得ない。

(二) 理論の確立する法則に基づいて政策の基礎として理論の有用性が考へられ、重要視せられているのは今日の一般的傾向である。周知の如くM・ウェーバーにおいて理念型による社會科學的認識は他方に政策的認識における没價值性の要求と必然的に結びついていたのであるが、それは一方實用主義の思想と他方客觀的實證性の要求と結びついて益々所謂政策の技術化の結果しつある。M・フリードマンの主張するように果して今日の政策上の不一致は根本的な目標の不一致によるものではないと云いうるであらうか。特に近代理論と云う言葉そのものが特殊な意味をもつ我々の現状において如何。更に又價值判斷の科學からの排除ということが價值判斷そのものの重要性の否認や、價值判斷そのものへの無關心と結びついてくるならば、政策的認識の客觀性、實證性という美名の下に、その技術化による實踐性の除去を生み、又信念なき政策論へと墮して行く危険を藏していると云わざるを得ないのである。

(註1) この點は既に例えば出口勇藏氏によつて批判せられている所である。氏はウェーバーの方法論を「安定期的な方法論」である

經濟理論の歴史性

と云い「Werden」の形において認識すると云うことは、この立場からは全然拒まれて」と云つている。「經濟學と歴史意識」九三頁。

(註2) この點については拙稿「實踐的價值判斷の論理的基礎」(三田學會雜誌、第四十七卷、第九・十號)及び「厚生經濟學と倫理的價值判斷」(三田學會雜誌、第四十八卷、第八号)を参照されたい。

〔後記〕

(1) この小論は近代理論の少くともその一部に見られる主要な傾向とは逆に、理論の歴史化の必要を根本的な前提としている。如何にしてかかる歴史化の必要を理由付けるか。(一) 第一の理由は本論において述べた如く、歴史のたるべき經濟現象を分析する事が可能ならしめる用具は又それ自體質的なものでなければならぬということである。事實、或は現實というものは、その把握の仕方如何によつて必ずしも歴史的事實或は歴史的现实であるとは限らない。それにも拘らず經濟現象が歴史的现实の現象である事は否定しがたい所である。(二) 第二の理由として、理論というものは單に論理的正しさをもつのみならず、現實的妥當性をもたなければならぬと云うことである。論理的或は數學的に如何に嚴密且つ正當であつても、そのことは現實的妥當とは別の事柄であると共に、現實的社會科學としての經濟學の理論としては、この二つのものが求められなければならないと思ふのである。

(2) 理論の一般性と歴史性の並行的關係について。——理論を歴史化するといふことが直ちに理論の一般性を失ふことと考へるの  
は、理論と歴史の古き觀念に執らわれるものである。所謂精密法  
則は、如何に特殊な條件の下においてであろうと、それと同一の  
條件の下においては常に必ず斯々のことが生起すると云ふことを  
規定するものであつて、その限り理論の一般性は保證されている。  
ここに一般性とは論理的、數學的一義性を意味しているのであつ  
て、その限りそれは條件そのものの一般性とは別の問題である。  
従つて理論の歴史性といふことが、この條件に關するものと考へ  
られるならば、理論の一般性と歴史性とは背反的なものでなくし  
て、兩立しうるものである。更にこの條件と云ふものは、その法  
則の妥當の限界を示すものであり、更に法則の現實的妥當が問題  
とされるならば、この條件の歴史性は決定的意味をもつといわね  
ばならぬ。併し又この事は嘗ての歴史學派の如き理論の相對化と  
同一視すべきではない。單に素朴な模寫説の立場からの相對化と

は根本的に異なつた次元の問題である故である。  
(3) 本論において歴史性或は歴史性とは何を意味しているか。か  
かる歴史哲學の重要問題に對して單なる定義を與える事は不可  
能であるけれども、ここでは次の意味において考へられている。  
①質的變化……生・死・生成・發展・衰滅の辨證法的過程、②現  
實性……具體性と全體性、勿論分析の一段階として經濟的史的發  
展を考へる事は可能である。③實踐的自覺……變化するものは變  
化を超えるものにおいて自らを變化して規定する。單なる物質、  
生物の世界は、それ自體において變化を超えるものをもたぬ故に  
歴史性の自覺をもたない。他方かかる自覺においてのみ人間の實  
踐というものがあつたと考へる。歴史的世界は人間の實踐的自覺に  
よつて媒介された世界である。これを靜觀的認識者の立場から見  
たものがM・ウェーバーの歴史の個體に認められる所謂「意味」  
と「意義」である。

## アメリカ労働組合の理論

——コモンズ理論について——

川 田 壽

### 一、はしがき

アメリカ労働組合の主流が、多年にわたつて狭い經濟主義を固執  
しつづけ、その上政治的中立主義および保守政黨支持の方針を維持  
してきたことについては、多くの論争が行われている。AFLは、  
成立の當初において、ナイツ・オヴ・レーバーによつて存立を脅や  
かされた。またデブスたちの全國鐵道労働組合の擡頭もイギリス  
の産業別組合の擴大のあとをうけて、幼弱のAFLの脅威であつ  
た。さらに獨占資本形成とこれに對する國民感情に刺戟されて飛躍  
的に發展したIWWの奔放な闘争の影響も、AFLの獨占資本に對  
する無抵抗の方針に強力に肉迫したのであつた。このAFLの危機  
は第一次大戦によつて解消し、戦時中組合員数は異常に發展した。  
大戦後の革命的氣運に乗じた左翼組合運動はAFLの内部切崩し戰  
術にて、製鋼ストライキをもちあげたが、AFLの經濟主義的主  
流は、一九二〇年代の企業合理化に抑えられながらもビジネス・ユ  
ニオニズムの方向をますます明かにし、少數反對派運動を容赦なく

アメリカ労働組合の理論

排除し、その發展を阻止することに成功した。一九三〇年代の産業  
別組合主義の飛躍的發展は、一時AFLの退潮と革命的組合主義の  
定着的擴大の様相を呈したが、AFLは従来の基本方針を根底より  
變へることなしに、クラフト・ユニオニズムの部分的修正だけで危  
機を脱出したのであつた。最近のAFLとCIOの合同がもたらし  
たAFL-CIOの成立は、アメリカ資本主義制度を肯定し、これ  
を支持するAFLの傳統的性格に近い労働組合勢力の強化を意味す  
るものと見られる。このように七五年にわたるAFLの存在は、現  
在アメリカ労働運動の特殊性を形成すると同時に、アメリカ經濟に  
とつて不可欠なインステチャションとなつており、その進路の如何  
はアメリカ社會の今後の發展の方向を決定づける一つの要因となつ  
ている。  
この點について、急進的労働組合論者は、アメリカ帝國主義の海  
外收奪のパンくづを興えられ、労働貴族化した右翼社會民主主義者  
としてアメリカ労働組合指導者を非難し、その運命は單なる時間的  
問題である、と斷定している。しかし平和的競争と共存の理論が社